

令和８年７月２２日

【金井企画官】 定刻になりましたので、これより今年度の国土交通省国立研究開発法人審議会を開催いたしたいと思います。

まず冒頭、注意事項を御説明いたします。本部会、土木研究所部会でございますが、冒頭の御挨拶のみ公開にて実施をされることとなっております。御了承ください。また、本日はオンラインによる開催となっております。会議中に万が一接続不良等ありましたら、事前に御連絡しております連絡先への電話またはＴｅａｍｓのチャット機能等で御連絡をいただければと思います。

また、皆様が御発言をされる際、まず、Ｔｅａｍｓの「手を挙げる」ボタン、Ｔｅａｍｓの上のほうにございますけれども、そちらを押していただくようお願い申し上げます。その後、部会長等から御指名をいたしますので、お名前を述べていただいて、その上での御発言という形でよろしくようお願い申し上げます。なお、円滑な議事進行のため、御発言されるとき以外は、マイクをオフにしておいていただければと思います。

次に、配付資料でございます。事前に議事次第に掲載の資料を配付しております。メールで送らせていただいております。恐縮ではございますが、ＵＲＬから各自でダウンロードしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。また、ダウンロードできない等不都合がございましたら、事務局まで御連絡をいただければと思います。

それでは、これより、国土交通省国立研究開発法人審議会令和８年度第１回土木研究所部会を開催いたします。

まず、定足数でございますが、過半数以上の出席で定足となっております。本日、部会委員１０名のうち９名に御出席をいただいておりますので、定足数を満たしていることを御報告申し上げます。

なお、委員の皆様の御紹介につきましては、配付の委員名簿で代えさせていただきたいと思います。

それでは、議事に先立ちまして、大臣官房技術審議官、小林より御挨拶を申し上げます。

【小林技術審議官】 大臣官房技術審議官の小林と申します。委員の皆様には、日頃より国土交通行政の推進に当たりまして、多大なる御理解と御協力いただいておりますことに感

謝申し上げます。また、本日は御多忙の中、国立研究開発法人審議会土木研究所部会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。この部会の開催に先駆けて一言御挨拶申し上げます。

昨日、閣議決定された日本成長戦略では、防災・国土強靱化など17の戦略分野について官民投資を促進して、技術開発から実装、また、さらなる技術開発につなげる好循環を創出して、産業を振興していくことが勝ち筋であるとされたところでございます。土木研究所は、土木技術に関する研究開発等を実施する機関であり、その成果については、国が実施する関連行政施策の立案、また技術基準の策定等に反映されているところでございます。また、それらが民間の技術開発や設計・施工の現場で活用されることによりまして、我が国の土木の質の確保、向上につながっています。

現在、土木研究所は令和4年度から9年度までの6年間の第5期中長期目標の下、「自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献」「スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献」「活力ある魅力的な地域・生活への貢献」の3つの研究開発テーマを柱として業務を行っているところでございます。

本日の部会では、国土交通大臣が行います令和7年度の業務実績評価に当たりまして、土木研究所の業務実績につきまして、委員の皆様へ御議論いただくこととしております。皆様におかれましては、本日の部会開催に先立ちまして、あらかじめ意見をいただくなど、大変御尽力をいただいているところでございます。改めてお礼を申し上げます。本日は忌憚のない御意見と活発な議論をお願い申し上げ、冒頭の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【金井企画官】

続きまして、谷口部会長より御挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 皆さん、どうもこんにちは。部会長を拝命しております谷口と申します。今日は委員の皆様、暑い中、どうもありがとうございます。また、資料を準備して下さった事務局の皆さんもありがとうございます。

土木研究所が果たさないといけない役割というのは、災害の問題、社会資本整備の問題、活性化の問題、全て非常にどんどん大きくなっていると感じております。この機会に、ぜひ委員の皆様の意見をいただいて、よりよい活動ができるようにしていければと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

私の挨拶は簡単に済ませたいと思いますので、以上とさせていただきます。今日はよろしくをお願いいたします。

【金井企画官】 ありがとうございました。本日の会議につきましては、報道関係の方はここでの御退室をお願いしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。本日の議事は、令和7年度業務実績評価となります。まず、事務局より評価の流れについて御説明申し上げます。

令和7年度の業務実績評価につきましては、1つ、法人から実績及び自己評価の説明をいただき、2つ、これらに対する部会の皆様からの質疑、3つ、評価に対する意見の審議、この3つの手順で進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、3番目の評価に関する意見の審議のところにつきましては、研究法人の関係者の皆様には御退室をいただく形になっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、評価に関する審議につきましては、まず、個別の項目ごとに御審議いただきまして、最後に全体の総合評価という段取りで進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、この後の進行につきましては谷口部会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【部会長】 承知いたしました。それでは、これより議事に入りたいと思います。つきましては、円滑な議事進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

まず、審議に入るに当たりまして、土木研究所の藤田理事長様より御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【藤田理事長】 理事長をしております藤田でございます。本日は、谷口部会長をはじめ委員の皆様におかれましては、貴重な時間をこの土研部会のために割いていただいていることに改めて深く感謝を申し上げます。

さて、冒頭の理事長挨拶、令和5年度からこんなことを話しました。令和5年度は、理事長によるガバナンスで特に私が心がけていることを5つお話ししました。それから、令和6年度、翌年度は土木研究所の存在意義と目標像、令和6年2月19日に策定して、所内では共有化いたしました。これをなぜつくったか、そのエッセンスをお話ししました。そして昨年度、令和7年度は、中長期計画はそれにただ従うものではなくて、それを生かすものであるという考えをさらに根づかせるための取組、すなわち所を挙げて、研究をやっている人が集まって、活発に研究の議論を行う機会の充実についてお話をしてまいりました。

本日の御挨拶では、令和5年度にお話しした私のガバナンスの帰結、それが実際どうなったのかというところの大事なところを紹介したく存じます。改めて、私がガバナンスで心がけていることを3つに絞ります。1つ目、もちろん対象は所全体に関わる大事なことでありますが、そういうことについては、最後は理事長が責任を持って決める。2つ目は、理事長が考えていることを職員が探って斟酌して実行するというスタンスは絶対に取りません。理事長が考えていることを自らも話をし、それぞれの人が各自の考えを示す、その上で議論して、重要事項を理事長が決める、これが2つ目です。最後3つ目は、何でそういう決定をしたのかについての理由を記録に残し、共有化する、この3つを大事なことで行ってきた。

このガバナンスを具現化する仕組み、やり方の代表として、やはり経営会議が大事になります。ちょっと図面を、先出しになりますが、資料3の業務実績報告の概要の33ページ、これだけ私、使わせていただいて説明したいと思います。この中で、やや下のところに組織運営基盤に関する事項というのがあります。その下に仕組みとやり方が書いてあります。要するに、理事長が最終決定を行う体制を仕組みとして定着させてきた。会議では、経営会議で議論すべきアジェンダを最初に設定して、その検討事項とか決定事項の進捗を一体的に管理する、赤字のところ。案件によっては、経営会議のメンバーにとどまらず、構成員を幅広く招集して、意見具申や情報提供を活発に行う。そして、ここが大事ですが、議事録は全文を適切な範囲で幅広く共有して、透明性の確保と意思決定過程の記録・保存を徹底してきています。これをなぜやっているかということ、後年、私がいなくなった後も、何でそのときにそういう運営方針を決めたのかということ、そしてそれを変えるときに、その決定のプロセスがちゃんと分かっていると、もっとよくするための合理的・論理的な意思決定が可能になるからである。そこが非常に大事ということで、こういう仕組みを組織として定着させてきたということでございます。

具体的に3つだけ、その下に表があります。例えば、職員のキャリアパスはどうあるべきか。この組織全体としてはそれをどう考えているか、これが表の1つ目。2つ目、膨大な非常に重要な実験施設、そのアセットマネジメントをこういう方針でやっつけよう。3つ目、まさにあと2年弱で現中長期が終わりますけれども、次期中長期をどういう方針で考えていくか、このようなことについてアジェンダを設定して、経営会議あるいはその他で議論しながら、取組のところに、こういう方針でいこうということをもう少し簡潔に書いてございます。

星が、私が自分でどこまでできたかということ、星3つが100点としたときに、どれくらいできたのかなと評価させていただいて、それも踏まえながら次の展開に進める、こんなようなことをやってきております。

ちなみに、令和5年度に策定した土木研究所の存在意義と目標、これはこのやり方の皮切りで、最も重要な決定事項の一つと考えています。なお、通称パーパスと呼んでいる目標像は、一般の方も閲覧できるホームページにアップする予定でございます。

ちなみに、そうやってできてきた議事録を手元に持っていますが、結構あるので、このときに何でこういうことをやってきたのかということの理由を次の人がしっかり見れるようにというのが趣旨でございます。

冒頭に小林技審からも御紹介いただきましたけれども、6年間の第5期中長期計画、令和7年度で4年を超えました。ゴールまで2年を切っております。佳境に差しかかっています。職員は頑張っています。また並行して、次期中長期計画策定に向けた土研としての取組にも着手しているところでございます。期待される大事な任務、いろいろお話しいただきました。直近のものも含めてしっかり果たしていくということと、土研の少し先、あるいはかなり先の未来を切り開いていくために、引き続き職員一同しっかり取り組んでいく所存でございます。改めまして本日はどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【部会長】 どうもありがとうございました。それでは、早速内容に入っていきたいと思っております。

まず最初は、「Ⅰ．研究開発の成果の最大化」について土木研究所から説明いただきたいと思います。20分程度で御説明いただければありがたいです。よろしくお願いします。

【藪理事】 よろしく願いいたします。土木研究所の理事の藪でございます。資料3を用いまして、説明をさせていただきます。本日、時間の制約もございますので、ポイントを絞って説明いたします。

冒頭、2ページから9ページには、土研の組織の特徴を示してございます。先ほどの理事長挨拶でも触れましたが、全16ページの土木研究所の存在意義と目標像を土木研究所では策定しております。この中で、我々は土木技術を誰もがどこでも安心して生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、ワイルドな存在である地球と人間社会との間にインターフェースあるいはクッションとなるインフラストラクチャー、これを備えるために欠かせない技術全般ととらえております。ただし、土木技術の最終目的は、インフラそのものをつくるこ

とではなく、世の中をよりよくすることであり、そのために土研は土木技術を向上させる、そういった明確な目標を示しています。

3 ページを御覧ください。土研の職員一人一人が目指すべき研究者・技術者像を示しています。土木研究所の存在意義と目標像の中で、人材育成の方向として、①から④を掲げています。特に③にイノベーションのコンダクターとして研究開発プログラムを統括できるプログラスマネジャーを位置づけ、これからの国立研究開発法人に求める役割を見据えた運営に踏み出しております。

4 ページを御覧ください。土研の研究者・技術者の基本的な特徴について御紹介いたします。左の図は土研職員の平均的なキャリアパスです。例えば35歳のときには、約半数が行政や企画部門に従事していることを示しています。行政等で技術実装の本質を身をもって経験した者、研究を追求した者が適度にブレンドされています。右上の図は、博士号取得者数の推移を示したものです。入所後に博士号を取得する割合が多く、現場課題を探究しながらリカレント学習し、大学とも連携しながら、自身の専門性を磨いています。この3年でも、入所後3年から25年の幅広いキャリア段階の10名が博士号を取得しています。

右下の図は、職員の出身や専門分野の内訳です。産学官、多様な専門分野の職員を配置し、土木技術の本質である総合性を見据えた人員を配置しています。人材育成については、策定した目標像を目指し、行政との交流など従来のよい部分は残し、変える必要がある部分についてはしっかり変えていきたいと考えてございます。

5 ページを御覧ください。土研は、土木に関わる現場と密接に関わり、研究成果を還元して世の中をよくする、このために、現場調査に加え、災害派遣や技術指導、技術基準の策定・周知、国際的な技術普及など幅広い活動を行っています。幾つかの例を紹介させていただきます。6 ページを御覧ください。

令和7年1月28日に発生した埼玉県八潮市の道路陥没事故では、土研は現場での緊急的な支援から将来のインフラマネジメントに関わる課題の検討・点検基準の見直しに至るまで支援を行いました。県及び国の要請に即応できるよう、所内にサポート体制を構築し、地盤から水質、水理、材料腐食やトンネル構造の推定など、様々なジャンルの支援を行いました。

7 ページを御覧ください。現場での対応のほか、土研がこれまで培ってきた地質・地盤リスクマネジメントの知見を基に、今後の下水道点検に対しても助言し、その点検区分の見直しなどにも貢献しました。広範なジャンルの専門家が一堂に会する土研ならではの支援で

あったと考えております。

8 ページを御覧ください。こちらは国際活動の事例です。水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）は、設立以来20年にわたり研究・教育・情報ネットワーク活動を展開してまいりました。このたび、UNESCO政府間水文学計画（IHP）への貢献が評価され、初めて創設されたUNESCO貢献賞を受賞いたしました。これは、世界の水災害研究と能力開発を支える中核機関として国際的に高く評価いただいたものと受け止めております。

9 ページを御覧ください。土研の中長期計画における研究の枠組みについて説明をいたします。令和4年度から令和9年度の第5期中長期目標期間では大きな3つの目標、これに対応する15の開発プログラムについて、土木研究所の土木分野を包括する複数の研究グループが分野横断的に調査研究を実施しています。

10 ページを御覧ください。冒頭的小林技術審議官からも説明がございましたが、中長期計画における3つの目標について御説明申し上げます。目標1として、「自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献」、目標2として、「スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献」、目標3として、「活力ある魅力的な地域・生活への貢献」を掲げております。以後は、これらの目標の略称を、「自然災害」「スマート」「地域・生活」として説明させていただきます。

11 ページを御覧ください。令和7年度の自己評価について御説明をいたします。自己評価は、Ⅰ、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項については、目標1「自然災害」がA、目標2「スマート」がA、目標3「地域・生活」がS、「Ⅱ 業務運営」の効率化はA、「Ⅲ 財務内容の改善」はB、「Ⅳ その他業務運営に関する事項」はAとしております。

12 ページを御覧ください。「Ⅰ 研究開発の成果の最大化に関する事項」については、3つの目標ごとに、左側に示した①から④の観点から評価を行っております。土研の外部評価委員会での評価結果や評価指標を踏まえた上で自己評価をまとめています。

まず、目標Ⅰ「自然災害」の自己評価について御説明いたします。①から④の評価軸については、外部評価委員会ですべてAの評価をいただきました。評価指標については、表に記載のとおりです。なお、オープンイノベーションを示す指標として設定している共同研究件数は基準値を下回っていますが、これは中長期開始後に、共同研究とは別に競争的資金の獲得が増えたことが一因と分析しております。これらを踏まえて、自己評価はAとしております。

13ページを御覧ください。こちらは目標1「自然災害」の成果の概要です。次ページ以降で、主な成果について御説明いたします。なお、説明時間の関係上、一部ページについては説明を省略させていただきます。

14ページを御覧ください。深刻な水災害が頻発するアフリカ諸国政府職員等へ能力開発を支援した成果についてです。日本政府が主導し、国連や世界銀行と共同で開催しているアフリカ開発会議（T I C A D）では、洪水や干ばつなど気候変動に伴う水災害への対応が重要課題となっています。I C H A R Mは約20年間にわたる研究・教育・国際活動の実績がユネスコや世界銀行に評価され、これらの機関の要請の下、ガーナ、ケニア、南スーダン等アフリカ各国の政府職員への技術支援を行いました。

16ページを御覧ください。新技術を活用し、より合理的な橋梁の設計を実現するための研究成果です。橋を構成する上部構造、下部構造、これらを接続する上下部接続部に求められる機能を明確化して、これに対応した技術開発を促すことで、新しい材料や構造など新技術を導入しやすい環境を整備しました。さらに、令和6年能登半島地震の被災事例を踏まえた構造検討方法を提案いたしました。これらの成果は、国の基準である道路橋示方書に反映され、全国の橋の設計に適用されています。

17ページを御覧ください。道路土工構造物技術基準を現場に適用する際の基本的な考え方を示した道路土工構造物技術基準・同解説の改訂に取り組み、土研で蓄積した知見を反映することで、研究成果を現場実務に展開いたしました。具体的には、令和6年能登半島地震で得られた知見を踏まえて、道路土工構造物における排水対策の明確化を図るとともに、基準で新たに課せられた限界状態の設定の考え方を分かりやすく解説することで性能規定の具体化を図りました。これらの成果は道路延長の大部分を占める道路土工構造物に適用され、災害時の道路ネットワークの機能の確保への貢献が期待されています。

18ページを御覧ください。次に、目標2「スマート」の自己評価について御説明をいたします。①から④の評価軸については、外部評価委員会で全てAの評価をいただいております。評価指標についてはこちらのとおりです。自己評価はAとしております。

19ページを御覧ください。こちらは目標2「スマート」の成果の概要です。次ページ以降で、主な成果について御説明いたします。

20ページを御覧ください。少子高齢化による建設現場の担い手不足に対応するため、建設機械メーカーや建設会社などが業界の枠を超えて活用できる自動施工技術基盤、O P E R Aの開発・公開を進めています。令和7年度はO P E R Aの運用が一層本格化いたします。

た。例えばマウス1つで、実際の建設機械の動作指示を実現するユーザーインターフェースをはじめ、タスク計画、普及手法等、新領域に研究分野が拡大し、O P E R A 関連の論文が前年度比2倍となるなど、社会・学術への成果の展開を加速しました。また、O P E R A は、国の技術政策の重要な取組を定めた計画で、令和8年3月に策定された第6期国土交通省技術基本計画にも位置づけられました。今後、自動施工技術の開発促進を通じて、現場作業の省人化や安全性向上の実現が期待されます。

21ページを御覧ください。河川、水辺の国勢調査のビッグデータを活用して、河川に生息する132種の魚がどのような環境を好むのかを定量的に見える化しました。魚種別に検索できるウェブシステムとして実装し、河川整備計画や河道の計画・設計において、魚の種類に応じ、魚が暮らしやすい川づくりを科学的な根拠に基づいて進めることが可能となります。

23ページを御覧ください。橋に部分的な損傷が生じて、必要な性能確保に合理的な設計法を提案した成果です。鋼橋の耐荷力や変形の限界状態を評価する手法を開発し、その妥当性を実験により検証しました。成果は令和7年度改定の国の技術基準に反映されており、実務への展開を通じて、合理的な鋼橋設計への貢献が期待されています。また、学術的な価値も高く評価され、橋梁・鋼構造工学に関する優秀な業績に対して授与される土木学会田中賞を受賞いたしました。

24ページを御覧ください。目標3「地域・生活」の自己評価について御説明いたします。①から④の評価軸については、外部評価委員会で、A、S、A、Sと評価をいただきました。評価指標については、表のとおりです。自己評価はSといたしました。主な理由は、DNA技術によって、水道水のカビ臭の原因把握、対策にブレークスルーをもたらしたこと、環境DNAの国際標準に日本の知見や実情を反映したことなどです。

25ページを御覧ください。目標3「地域・生活」の成果の概要です。次のページ以降で、主な成果について御説明いたします。

26ページを御覧ください。気候変動による河川水温の上昇に対応するため、河川水温の将来予測を可能にする実用的なモデルを開発した成果です。入手可能なデータのみで河川水温を再現、予測できるほか、水利用が複雑な河川や積雪地域の河川など様々な条件の河川にも適用できます。これにより、水生生物への影響評価や適応策の検討を科学的根拠に基づいて実施することができるようになり、気候変動下における持続可能な河川環境の保全に貢献することが期待されます。

27ページを御覧ください。こちらは、S評価とした主なポイントの成果の一つです。DNA技術を活用し、水道水のカビ臭の原因となる藻類を誰でも簡単に高精度かつ効率的に把握できる手法を開発いたしました。従来の顕微鏡観察では見逃しやすかった原因藻類を確実に検出でき、さらに分析の迅速化と省コスト化を可能としました。これにより、飲み水のもととなるダム貯水池の水質管理を高度化し、安全でおいしい水の安定供給への貢献が期待されています。本成果は学術的に高く評価され、土木工学における学術、技術の進歩、発展に顕著な貢献をなしたと認められる論文の著者に贈られる土木学会論文賞を受賞いたしました。

28ページを御覧ください。除雪作業の担い手不足に対応するため、これまで除雪車の中で、オペレーターと助手の2人で行っていた作業を1人でも安全に行えるよう支援する安価で汎用性の高いシステムの開発に関する研究成果です。具体的には、現在助手が行っている歩行者、車両、道路上の障害物の確認や道路附属物への接触防止といったオペレーターへの支援を遠隔地からリアルタイムに行うもので、実際の国道除雪の作業で有効性を確認いたしました。これらの技術開発を通じて、持続可能な除雪体制の構築に貢献いたします。

29ページを御覧ください。こちらもS評価とした主なポイントの一つです。近年、活用が拡大している環境DNA調査技術の国際標準化に貢献した成果です。環境DNA技術は、例えば、バケツ1杯の水から、その川にどのような生物が生息しているのかを把握できる技術です。これまでの研究実績を踏まえ、土木研究所の職員がISOエキスパートとして国際的な議論に参画をいたしました。国内の基準や技術マニュアルとの整合を図るため、国土交通省や関係する国立研究機関、民間企業、関連学会と連携し、我が国の意見の集約を主導するとともに、ISO技術委員会へエキスパートとして意見の提出をいたしました。その結果、我が国の知見や実情が国際標準規格に反映される運びとなりました。

説明は以上となります。

【部会長】 どうもありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただいた業務実績、自己評価、これらに関して質問等がございましたら御発言をいただければと思います。あと、御発言いただく際には、初めにお名前を言っていただきますとありがたいです。よろしく願いいたします。挙手機能を使って、御発言されたい方は手を挙げていただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 1つ質問させていただきたいんですけども、環境DNAの国際標準化、最後にお話しされたやつ、国際基準になるというお話なんですけれども、どのぐらいの国が国際

基準に影響を受けて、どんな国が影響を受けるとか、そういった具体的な説明があると業績の高さがうかがえるんじゃないかと思うんですけども。

【土木研究所】 流域水環境研究グループ長をやっております中村でございます。環境DNAの国際基準、世界の各国が非常に参考にするものになりますが、どれだけの国がこれに従ったかという数値までは持ち合わせていないところです。

【委員】 その辺はよく分からないんですか。

【土木研究所】 はい。ISOを中心に動いていますので、いろんな国がこれを参考にして実際の調査法を決めていくことにはなりますが、実際のところ、これを基にどこまで従うかというのは、今まだ動いているところもありますので、そこは正確な数字はちょっと……。

【委員】 でも、ISOというものの自体は、国際標準規格として、かなり多くの国がこれに現状で従っているということですよ。

【土木研究所】 はい。これを決める過程においても、欧米あるいは、いわゆるグローバルサウスの国も含めて委員の中に入っておりますので、相当程度の国がこれに従う、これに近い形でサンプリングの調査を行うという形になるとは推定されます。

【委員】 分かりました。

【部会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 4ページ目の土研の特徴Ⅲのところ、「職員のキャリアアップ意識」という右上にあるところです。事前の配付資料に加えて、博士号保有者数、経年的に増えているというグラフを追加していただいたようで、ありがとうございます。どこの業界も今、人材確保に苦労されているところで、たしか土研さんは多様な採用ルートをおつくりになって、研究職員の確保にいろいろ工夫をされていたと思います。その中で特に、修士課程を修了した人なんかにもこうやって博士号を取らせておられるというのがよく分かりました。ありがとうございました。

それでお尋ねしたいのは、博士号を取るに当たって、土研としてどのような支援策をお持ちなのか、どういう支援をされているのかということがあれば教えていただきたいと思いました。

以上です。

【藪理事】 御質問ありがとうございます。土木研究所におきましては、博士号取得を奨励しております。具体的な支援ということになりますと、研究の中でそういったことに配慮しながら、これまでの研究活動を博士論文としてしっかりまとめられるように職務上の配

慮を行っております。

【委員】 ありがとうございました。恐らく多くの方は社会人ドクターとして大学院に入って、指導教員とのやり取りなんかをされている、そこにいろんな配慮をされているという、そういう理解でよろしゅうございますか。

【藪理事】 結構でございます。

【委員】 ありがとうございました。

【部会長】 重要な御指摘、どうもありがとうございます。博士はやっぱ皆さん取られていたほうがよろしいですから、いろんなサポートがあったほうがいいと思います。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 土木研究所の特徴のところで、ICHARMのUNESCO貢献賞の受賞という本当にすばらしい成果をお知らせいただいた一方で、こちらに関しては、自己評価は、「自然災害からいのちを守る国土づくりへの貢献」ということでAになっていまして、私は、これは本当に世界の賞ということでSでもいいんじゃないかなと思うんですが、ただ、ほかの土砂災害や雪氷災害、大規模地震に関しての成果とも併せて自己評価がAとなっているのかという、または全体のほうに ICHARMの受賞は入っていて、目標1とは直接ではそこまで関係しないのか、そこら辺の考え方を教えていただければと思うんですが。

【藪理事】 御質問ありがとうございます。非常に高い評価をいただきまして、ありがとうございます。こちらのほうについては、主に目標1のところに該当するところでございますけれども、このほかにも様々な研究を行っている成果をお示しさせていただいて、外部評価委員会の中でいろいろ御議論いただいた中で、全体として目標1についてはAという評価をいただきましたので、そういった観点から、目標1についてはAと示させていただいております。

なお、土研の活動としては、UNESCO貢献賞というのは非常に名誉ある賞だと受け止めておりまして、これをばねに、さらに国際的に活躍をしていきたい、活躍できるように研究も進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。これでもSを取れないなら、Sってどうやったら取れるんだろうってちょっと思いました。

以上です。

【部会長】 ありがとうございます。私、うろ覚えですけれども、ICHARMは昨年度

の項目で評価が高いような形で挙がっていたような気もするんですけども、認識違いですかね。その辺り、年によってどれを評価するかということが、いろいろお考えがあつてやられているのかなと思ったんですが。

【藪理事】 よろしいでしょうか。それぞれ私ども、外部評価委員会の先生方にもいろいろ御意見を頂戴して、評価をいただいております。その中で、それぞれの研究開発プログラムについて、例えば目標1に関する研究プログラムについて全体を見ていただいて、その中で総合評価という形でいただいている関係もございまして、この1項目のみが出ているからSということではなく、そのほかのものとの総合的な評価の中で先生方にAという評価を今回はいただいたので、それに準じてAと私どもは自己評価をさせていただいているところです。昨年度は、私、記憶が定かでなくて申し訳ありませんけれども、世界水フォーラムだとか、そういったところについての成果で評価をいただいたと認識してございます。

【部会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。特にございませんか。

じゃ、私から1点だけ。O P E R Aなんですけれども、大変すばらしいと思うんですが、民間でもいろんな会社が同じようなことを目指している部分があると思うんですけども、民間の成果との仕分とかというのはどのように整理されているのかというのがちょっと気になりました。その辺りを補足していただけますとありがたいです。

【藪理事】 理事の藪でございます。土木研究所が取り組んでいるのは、主に協調領域と呼ばれる部分でございます。例えば左側の図で説明しますと、機器ごとに違う指令の信号を出していると、この機器では使えるが、別の機器では使えない。そうしますと、ある会社のシステムはこの現場で使えるけど、別の現場では使えないとなってしまいます。そういったことから、共通的な基盤をO P E R Aの中で整えています。

O P E R Aでは、この共通信号のほか、実際に現場を模擬した施工フィールドを備えております。そこで、例えば自社だけではなかなか自動化施工の技術を開発することができないというところには、機材などの貸出しをしまして、その現場に合った自動施工環境をどのような業者さんでもできるようにしていくという取組をしているところでございます。したがって、1社1社個々にやっているところもあることは私どもも承知しておりますけど、例えば中小の企業も含めて、こういった自動施工の展開を広めていくためには、こういった共通の土台をつくって、その中で、中小の企業さんも含めて自動施工の研究をし、現場に適用する技術を磨いていただくことが重要かと考えてございます。あくまでも個別の技

術開発というよりは、共通の部分を土木研究所は担っていると御理解いただければと思います。

【部会長】 承知いたしました。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑も一応この部分に関しては尽きたようでございますので、次の項目に進みたいと思います。

次に、研究開発以外の後半の3項目、それから監査報告について10分程度で御説明いただければと思います。質疑はまとめて行えればと思いますので、よろしくお願いいたします。

【藪理事】 それでは、引き続き理事の藪より説明をさせていただきます。30ページを御覧ください。「Ⅱ．業務運営の効率化」、「Ⅲ．財務内容の改善」、「Ⅳ．その他の業務運営」について、自己評価をそれぞれ、A、B、Aとしております。次ページ以降で、それぞれの主な取組について御説明いたします。

31ページを御覧ください。業務運営の効率化について御説明いたします。自己評価はAとしております。主なポイントは2つございます。1つ目は、次期中長期計画の検討を見据え、取り組んでいる研究成果の質の向上と研究者の説明力強化を図るため、所内での議論を一層活性化した点です。

具体的には、15の研究開発プログラムのプログラムリーダーが主体となるオープン形式の所内ミーティングを実施いたしました。若手を含む延べ110名が発表し、幹部を交えた議論、延べA4換算で75ページに及ぶ発表に対するコメントを通じて、研究内容のブラッシュアップと一人一人の説明力向上、これを中長期計画の検討にも反映をしていきたいと考えてございます。

ポイントの2つ目は、働きやすさと業務効率の向上を推進した点です。入札契約や共同研究の審査において、段階的に実施していた会議の機能を集約することで、審査プロセスを改善し、年間会議を約20回分削減するなど、業務の効率化を実現しました。さらに、よりよい職場環境を目指し、全職員アンケートや民間オフィス視察を通じて課題を整理し、集中、リフレッシュ、コミュニケーションを充実させる執務環境の改善も推進いたしました。ロビーや一部の会議室、執務室の什器刷新や館内Wi-Fi化を推進することにより、多様な働き方と生産性向上につなげています。

32ページを御覧ください。「Ⅲ．財務内容の改善に関する事項」について御説明いたします。実験施設の貸出しについては、ホームページの情報提供に努めた結果、貸出し件数は52件となり、基準値の60件に近い水準となりました。また、昨年度の貸付額は

5,911万円となっています。

33ページを御覧ください。「Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項については、自己評価をAとしています。Aとした主なポイントは2つございます。1つ目は、土研のミッションを有効かつ効率的に果たすための仕組みを充実した点です。所の重要事項については経営会議で審議し、理事長が最終決定を行う仕組みを整えています。会議では、設定したアジェンダの下に議論を行い、検討事項及び決定事項等の進捗を一元的に管理しております。冒頭の理事長挨拶で、これらの取組については述べさせていただきましたので、ここでの説明は割愛させていただきます。

35ページを御覧ください。主なポイントの2つ目は、目指すべき研究者・技術者像に根差した一貫した方針の下、人材育成と獲得を推進した点です。職員が仕事を通じて能力や経験を積み重ね、目指すべき研究者・技術者像に向けて成長できるよう、キャリアパス形成の考え方と方向性を整理した「土木研究所・研究・技術者系職員の今後のキャリアパスの考え方について」を策定いたしました。これに基づき、新規採用職員募集要項の改善や若手勉強会の開催、研究者・技術者経歴シートの導入など、一貫した人材育成の取組を推進しています。

中でも、研究者・技術者経歴シートについては、一人一人の成長を支えるためのツールとして、研究成果や経験をデータベース化しており、令和6年度の試行を経て、令和7年度から本格運用を開始いたしました。また、若手職員へのヒアリングを通じて、採用活動の改善点を棚卸しし、新規採用職員の内定式参加に関わる旅費支給制度を導入し、令和7年10月より運用開始、令和8年4月採用者から適用しております。さらに、大学主催の研究機関説明会へ参加するなど、採用活動の幅を広げています。

以上で、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの説明を終了します。

続きまして、監事の金井より監査結果について説明させていただきます。

【金井監事】 常勤監事の金井でございます。それでは、私より監査の結果について御報告いたします。お手元の参考資料3、令和7事業年度監査報告の1ページ目、資料の下に1と書いてあるページを御覧ください。

冒頭に記載のとおり、独法通則法の規定に基づき、令和7事業年度における日常の業務運営全般並びに事業報告書、財務諸表、決算報告書などの監査を実施いたしました。

まず、「Ⅰ. 監査の方法及びその内容」についてです。監事は、監事監査要綱及び監査計画に基づいて、理事長をはじめ役職員とコミュニケーションを取りながら意思疎通を図り、

幅広い情報の収集に努めました。また、経営会議や幹部会など重要な会議に出席し、役職員から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類などを閲覧し、業務や財産の状況及び主務大臣に提出する書類を調査しました。また、役員の職務の執行が通則法などの法令に適合しているか、業務の適正を確保するための体制に問題はないかなど、リスク管理委員会などへの出席をはじめ、役職員からその整備や運用状況について定期的に報告を受け、同時に内部統制推進部門及び内部監査部門との連携を図りながら、必要に応じて説明を求め、意見を伝えました。全ての研究グループ並びに管理部門への監事監査を実施して、年度末には内部統制担当役員に対する総括ヒアリングを実施しました。

さらに財務諸表等について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場で適切な監査を実施しているかを監視するとともに、その職務の執行状況について報告を受けて、必要に応じて説明を求めました。このような方法による監査の結果は、2 ページ目を御覧いただき、「Ⅱ．監査の結果」以下に記載のとおりです。

まず、1 の土木研究所の業務については、理事長のリーダーシップの下、法令等に従って適正に実施され、3 つの研究開発テーマを構成する 15 の研究開発プログラムを柱として、中長期目標の着実な達成に向けて効果・効率的に実施されているものと認めます。さらに、平常時の業務に加え、自然災害発生時には災害対策本部を設置するなどして支援の体制を整え、国や自治体からの災害派遣要請に応えられるよう、速やかに準備をしております。令和 7 年 1 月に発生した埼玉県八潮市道路陥没事故への長期継続的支援対応、同年 8 月、熊本県での豪雨災害への技術支援など、研究者の派遣等により、被害の拡大防止に貢献しており、有事の対応においても自らの社会的使命を果たしております。

また、業務運営等に関する事項として、研究所の将来を担う人材の確保に関して、引き続き国家公務員試験合格を要件としない採用方式を継続するとともに、土木研究所の存在意義と目標像を踏まえて、新規採用の募集要項を見直し、求める人物像をより明確化したこと、加えて、経験者採用などの取組により、土木研究所に適した要員の確保と育成及び適正配置に努めています。

次に、2 の内部統制システムについてですが、業務方法書の記載内容は相当であり、研究開発法人として、研究インテグリティの確保や研究不正防止の対応、情報セキュリティーへの対策及び調達合理化など、内部統制システムの整備及び運用に努め、おおむね適切な運営がなされていると判断しました。内部統制システムに関する理事長の職務執行について指

摘すべき重大な事項は認められません。

3 ページに移りまして、3 の法令違反についてですが、役員の職務執行に関する不正行為や法令等に違反する重大な事実はありません。

4 の財務諸表等については、会計監査人である太陽有限責任監査法人の監査方法及びその結果は相当であり、当該法人の職務遂行体制が適正な水準にあることを確認しています。

5 の事業報告書は、法令等に従い、研究所の状況を正確に記載、表示しているものと認めます。

最後に、3 ページの中ほど、「Ⅲ. 過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見」に記載しているその他の監査項目として、「1. 給与水準の状況」、「2. 随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況」、「3. 研究所における事務・事業の見直し」、「4. 保有資産」についての4項目のいずれにつきましても、監査の結果、特に問題となった項目はありませんでした。

監査報告は以上となります。

【部会長】 御説明どうもありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました業務実績及び自己評価に関して御質問等あればいただければと思います。いかがでしょう。

【委員】 業務運営の効率化に関する評価指標についてお伺いいたします。目標値を毎年3%もしくは1%継続的に削減していくという指標ですけれども、中長期計画を策定した時点とは社会環境が大分変わっていると感じております。物価の上昇は加速しておりますし、そうしますと、研究開発の資源についても物価が高騰しているのではないかと思いますし、サイバー攻撃等が増えておりますので、情報セキュリティに関する投資も必要かと思います。また、人件費も社会全体として上がっているという状況で、毎年3%下げるとするのはやはり無理があるのではないかと感じるのですけれども、こちらについては適正だとお考えなのか、もしくは途中で見直すということが可能なのかどうか教えていただけますでしょうか。

【部会長】 ちょっとお答えされにくいかもしれませんが、いかがでしょうか。

【藪理事】 土木研究所の理事の藪でございます。御質問、また御心配いただきまして、ありがとうございます。確かに一般管理業務経費の削減率は大変厳しいものでございますけれども、これは主務大臣から示された目標でもございますので、様々な工夫を行いながら、目標達成に向けて取り組んでいるところでございます。

ただ一方で、やはり効率化することが困難なものもございます。例えば法令に基づく庁舎あるいはクレーン、こういった設備の保守点検でありますとか、そういったところも必要な経費がかかってまいります、そこは毎年度所要額として必要な経費ということで予算要求をさせていただきまして、別途予算確保に努めているところでございます。

また、現中長期計画はこの目標になってございますけれども、総務省から、令和7年6月に独法の目標に関する指針というのが出ておりまして、この中にこういった目標、指標の記載例というのがあるんですけれども、それがこれまでのような一律の目標ではなくて、適切な目標の設定に努めるよという趣旨から、目標の記載例の中で3%、1%削減ではない記載例なども出されております。

令和10年度からの次期中長期計画の策定におきましては、適切な効率化の目標を改めて私どもとして検討していきたいと考えておりますし、様々な方々の御理解を得て、必要な業務ができるように努めてまいりたいと考えております。

私のほうから以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。理解いたしました。コストの削減が外部との取引をゆがめたり研究開発の質が下がるようなことになってしまうというのがやはり問題かと思えますので、目標値に達しなかった、これを達成しなかったとしても、効率化という合理的な説明がつけば評価に値すると思えますので、数値を死守することを優先せずに、質ですとか適正な取引を優先して進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

【敷理事】 ありがとうございます。研究の質を確保するという、研究所にとっては非常に重要な事項でございますので、今の御指摘を踏まえまして、引き続き運営に当たっていききたいと思います。

【部会長】 審議会の委員から昨年以前も同様の意見もあったかと思えますので、議事録にしっかり残していただいて、ぜひ今度の中期計画ではもうちょっと余裕があるような形になればよりよろしいかなと思いました。ありがとうございます。

挙手、どなたかいただいています。お願いします。どうぞ。

【委員】 ありがとうございます。御説明ありがとうございました。私から御質問と御意見を申し上げたいのが、35ページの人材確保・育成方針、人事管理と、あと情報公開に関する事項のところでございます。主に広報に関するところなんですけれども、報告書を拝見すると、一般市民に向けて情報発信をされているということが書いてありました。ウェブページでの発信やそれを補完する趣旨でのSNSを活用した情報発信なども行っているとい

うことなんですけれども、SNSでの発信というのはどのような形でどういうことを発信しておられるのかというのを教えていただきたいと思います。

【部会長】 お願いします。

【土木研究所】 御質問ありがとうございます。地質・地盤研究グループ長の宮武でございます。広報の委員会の方にも入っておりますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。SNSにつきましては、土木研究所で様々なイベントですとか記者発表、こういったものを従来行ってきたものから、今SNS、こういったものへのシフト、やはり報道等で取り上げていただくには即時性が重要ということで、現在、所内の広報委員会、その下に基本政策ワーキングとして、若めの人たちと一緒にSNSへどんどん発信していくことを試みております。既に先行して寒地土木研究所などではXをかなり積極的に活用させていただいておりまして、投稿されている。また、幾つかのグループにおいて、公式のXを使った活発な情報発信をしております。これらを所内で水平展開しているということで、まだ途上でございますけれども、試みをスタートしたというところでございます。

 以上です。

【委員】 ありがとうございます。Xを活用されているということなので、私のほうでもXを見てみようかなと思いました。

 意見というところなんですけれども、先ほど御説明いただいた八潮の件とか、まさに市民生活に密着するような件で多面的に御活躍になっていることとか、あとICHARMでの受賞等、世界でも評価されているといったこと、非常に様々な活動をされていると思いますが、これらの情報、日々我々が生活している中で、特にこの分野に関わっていない一般市民にとってはなかなか情報をキャッチすることができず、皆さんの活動がうまく伝わっていないようにも思いましたので、ぜひ各種の媒体を活用していただいて、情報発信していただければと思いました。それがきっと若手であるとか、よりダイバーシティーに富んだ人材の育成にもつながっていくのではないかなと思いました。また、私も子供がいるんですけれども、ぜひ小学校とか中学校での出張授業とか、子供に向けた発信というのもしていただきたいと思います次第です。ありがとうございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。広報の問題も毎年指摘されている大変重要な問題かと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。ほかにいかがでしょうか。特にございませんか。どなたか手が挙がりましたね。お願いします。

【委員】 概要の資料には記載はないんですけれども、事前に頂いています業務実績報告

書の中で、私が持っている資料ですと143ページにモニタリング指標という記載がございまして、その中に情報セキュリティに関するeラーニングの実施率75%という記載がございまして。この実施率というのは受講率、受講した人の比率という理解でまず合っていますでしょうか。

【藪理事】 結構でございます。御理解のとおりです。

【委員】 昨今の状況を考えますと、一般企業含めて、それぞれの組織でeラーニングをやっているかと思えますけれども、この実施率は100%であるのが本来あるべき姿だと私は考えております。75%になっている要因があれば御説明いただきたいんですけれども、お願いできますでしょうか。

【藪理事】 理事の藪から御説明をさせていただきます。eラーニングの時期の設定が、私どもの土研の業務の多忙な時期と重なってしまったというところがございます。そこは大きな反省点でございます。委員がおっしゃられるように、情報セキュリティの関係は我々にとって非常に重要なテーマとなってきたという認識でございます。したがって、今年度は100%を目標にするということで取り組んでございます。また、この情報セキュリティ、eラーニング、こういったものを企画する部局、業務課というところでやっているんですけれども、そこにスタッフを増員して、この辺の強化を図っているところでございます。課長補佐級、部長級の人員が情報セキュリティ関係の業務担当として就き、情報セキュリティに対する体制の強化をしております。併せて、委員御指摘のとおり、やはり職員にこれをしっかり勉強してもらうことが非常に大事でございますので、この徹底は、しっかりやっていきたいと考えてございます。

【委員】 ありがとうございます。そうしますと、繁忙期ですとか業務との兼ね合いで、一定の期間内に受講ができなかったという御説明だったかと思えますけれども、こちらに関しては運用方法で対応していくしかないかと思えますので、柔軟に受講できる形ですとか、1年間を通してどんなプログラムでやっていくのかということも含めて改善していたらと思います。

eラーニングの内容に関しても、今お話しいただいたように、常に時代にキャッチアップしていかないといけないものだと思いますので、やはり最新の情報を捉えて、レベルの高い情報セキュリティ教育をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【藪理事】 ありがとうございます。今年度も、情報セキュリティについては年間計画をしっかり立てまして、昨年度の反省を生かして、適切な時期に行えるよう、また、情報セ

キュリティーについては、情報セキュリティを専門とするアドバイザーがおりますので、アドバイザーの意見も聞きながら、最新情報をeラーニングで受講する、あるいは講習会で受講する、そういう体制を整えていきたいと考えてございます。御指摘ありがとうございます。

【委員】 こちらこそありがとうございました。よろしくお願いいたします。

【部会長】 大変重要な御指摘どうもありがとうございます。実際に3年前に情報漏えいもあったかと思いますので、eラーニングが100%になっても、いろんな意味で備えなければいけない部分があると思いますので、そこも含めてよろしくお願いいたしますと思います。ありがとうございます。まだ時間ございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で質疑の時間は最後にしたいと思います。これから各項目の評定に関する審議に入りたいと思います。このため、法人関係者の方はウェブ会議から退室いただくことになりますので、よろしくお願いいたします。

(土木研究所 退室)

【部会長】 それでは、事務局から評定の方法の説明をお願いできればと思います。

【宮森開発官】 事務局、技術調査課の宮森でございます。私のほうから、評定の考え方について御説明させていただきます。今画面をお示しいたしました。こちらが評定の考え方の資料でございます。上段、下段に分かれてございまして、上段が研究開発に係る事務及び事業について、下段が研究開発に係る事務、事業以外の項目についてでございます。上段がいわゆる今、土木研究所から御説明いただきました目標1番から3番に係る研究に係る内容と捉えていただければと思ってございます。

お示ししているとおり、それぞれの項目についてSからDまでで評定をつけることとなっております。上段の研究開発に係る事務、事業につきましては、上の表を見ていただきたいんですけども、着実な業務運営がなされているということであればB評定、これを標準的な評定といたします。また、研究開発で申しますと、顕著な成果の創出がなされていればA、特に顕著な成果の創出がなされていればS評定という形になります。

S評定の例といたしましては、中段に記載させていただきましたとおり、研究成果による新たな知見が国や公的機関の基準、方針や取組などに反映され、社会生活の向上に著しく貢献などがございます。

評定に関する説明は以上でございます。

【部会長】 承知いたしました。御説明ありがとうございます。これ、上から順番に行きたいと思います。Ⅰの①からということで順番に御意見をいただければと思います。

まず①、「自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献」という部分に関して、コメントや御意見をいただければと思います。一応これ、皆様が採点いただいた結果を並べていただいていますので、これは全員がAで法人自己評価もAで、A以外の評価が全然ないという状況なんです、特に何かお気づきのことはございますでしょうか。やっぱり評価を変えたいとか、そういうお話があったらここでいただいても全然構わないと思います。よろしいですかね。ということで、一番右側のところにあります総合評定の結果をここで決めていくということなんです、全員Aなので、ここはAとして差し支えございませんでしょうか。特に異議がございましたら異議ありと申し出ていただいて、何もないければ異議なしと、御了解いただいたという理解で進めたいと思います。ということで、こちらはAで確定でよろしいですかね。ありがとうございます。それでは、①に関してはAということをお願いいたします。

次は②、「スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献」ということでございますが、こちらに関して御意見、御質問等ございましたらいただければと思います。こちらも全員がAということで、自己評価もAとなっておりますけれども、特に御意見、御質問等はございませんでしょうか。よろしいですか。それでは、こちら部会の案としてはAとさせていただければと思いますが、よろしいですか。それでは、御異議ないということでAとさせていただきます。ありがとうございます。

次は③、「活力ある魅力的な地域・生活への貢献」ということで、こちらが法人の自己評価がSとなっていて、委員の先生方の評価はSが8、Aが2ということになっています。ということで、Aをつけられた先生方からもしコメントがございましたらいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。どれが御自分のものか分かりますでしょうかということなんです、アの委員の方、Aとつけられた方、今後の課題のところで、システムの開発などは社会実装できて初めて評価できるのではないかという記載をいただいております。一応私のほうで読み上げましたけれども、そういう観点からまだちょっとSには足りないのではないかという御指摘かと思います。

あと、一番最後のコの委員の方、この委員の方の課題は、特に課題ということではなくて、継続的に取り組んでいただきたいということで、まだ完成形じゃないですよという趣旨

でAをつけられたのかなと思いますが、両委員の先生から何かもし補足（聴取不能）。

挙手いただきました。

【委員】 私はAをつけたんですけど、コメントでも読んでいただいたとおり、基礎研究の部分もありましたので、その部分がまた今後さらに進んで、評価される段階になったらSなのかなと思ひまして、Aにしております。

【部会長】 基礎研究というのはどれだっけ。

【委員】 概要じゃなくて、報告書のほうを拝見していると、結構地味な研究もあったなと思ひまして、それで書いていたんですけど、今、どれがって思い出さないですけど、趣旨はそういうことです。

【部会長】 分かりました。ありがとうございます。ほかによろしいですかね。コの委員の方もよろしいですか。数的には8対2になっているのでSにさせていただいてもよろしいかというお尋ねの仕方になるんですけども、それで差し支えないでしょうかということです。

【委員】 私はSでいいと思います。Sでいいと思いますというか、Sがいいと思います。

【部会長】 それでは、特にこれ以上の反論がなければ、総合評価はSでよろしいでしょうか。御異議があれば声を発していただければと思いますが、いかがでしょうか。それでは、御異議ないと判断いたしましたので、こちらはSをお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、次、Ⅱのほう、こちらに移っていきたいと思いますが、こちらが運営の効率化に関するものです。こちらは法人自己評価はAで、皆様の御意見も全員Aということなんですが、特に何か御意見、御質問等ございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。よろしいですかね。それでは、こちらは総合評価はAということで決めさせていただければと思いますが、御異議がありましたら声を発していただければと思います。いかがでしょうか。それでは、御異議なしということでAとさせていただきます。

次が財務内容の改善に関するお話ということで、こちらはどうしようもない、Bしかつけないかなと思っていたんですが、法人評価もBで、皆様の御意見も全員Bということなんですけれども、御意見、御質問等ございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。特にございませんか。それでは、こちら総合評価はBとさせていただければと思いますが、もし御異議があれば御発声いただければと思います。いかがでしょうか。それでは、御異議なしということで、こちらはBとさせていただきます。

一番最後ですね。質疑もたくさん出ておりましたけれども、内部統制に関する事柄ということで、こちらは自己評価がA、委員の先生方、Aが7名、Bが3名ということになっております。Bの御意見が2番目の方ですと、女性比率が向上してないですよと、女性活躍推進の取組が弱いですよという明確な御指摘をいただいています。あと、後ろから4番目の方です。以前の数年と比べて応募者が減っているように見えますということで、考えられる要因を改善していただけるとよいですということです。これも御質問をいただいてもよかったかも分からないですね。一番最後の方は、特に今後の課題とは書かれていません。明確な方針が定められているというコメントがあるので、BというよりはAっぽいコメントをいただいているということです。以上のようなコメントをBの方からはいただいています、さらに追加で、Aの方からでも結構ですし、何か御質問、御意見等あればいただければと思います。いかがでしょう。

僕が思ったのは、こちらは理事長が最初に、経営会議とかですごく頑張っているっておっしゃったので、何でSじゃないんだろうって思ったんですが、御指摘いただいたように、ちょっとセキュリティの面とか、あとやっぱり女性活躍の面とかというのは結構弱い部分があるのかなということでSにはできなかったのかな、それでAになったのかなというふうに、皆様の質疑を聞いていて、何となく思ったところです。特に何か御意見、御質問ございますか。いかがでしょう。特に何もなければ、多数決っぽい決め方になってしまうんですが、Aの割合のほうが多いので、一応総合評価としてはAが有力かなと思うんですけども。Bの方でもし反論、もしくはAの方でやっぱりBにしたいという御意見とかはございませんか。よろしいですか。特に御意見がないようですので、こちらは一応数の比率を尊重して、総合評価はAということにさせていただいてよろしいでしょうか。特に反論の意見がございませんようですので、こちらAとさせていただきます。

ということで、以上で6項目について意見がこのようにまとまりましたけれども、全体を見ていただいて、特に現時点で何か言い忘れたとか、お気づきのこととかあればいただければと思いますが、よろしいですか。特に御意見はないということのようでございますので、以上を審議の結果とさせていただいて、令和7年度の評定については、Sが1個、あと、Aが4項目でBが1項目になると思います。

続きまして、総合的な視点から、法人の業務の実績、業務の改善に向けた課題、改善点、業務運営に関する御意見などがあれば、この機会にいただければと思います。いかがでしょうか。この際ですからということがもしあれば、いただければと思いますが。質疑で大体言

ってくださったという理解でよろしいですか。特に追加の御意見はないようでございますので、そこはなしということでさせていただきます。

あと、今回の結果、いただいた御意見、御質問等もありましたので、それらも含めて事務局で整理し、後日、委員の皆様にご確認していただく機会を持ちたいと思います。

次に、総合評定に関する意見の取りまとめを行いたいと思います。この考え方を事務局より、また御説明お願いできますでしょうか。

【宮森開発官】 総合評定の考え方について説明をさせていただきます。

研究開発の成果の最大化と、そのほかの業務の質の向上に関する事項のうち、「自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりへの貢献」並びに「スマートで持続可能な社会資本の管理への貢献」は2倍の重みをつけて、加重平均により評価することとしております。したがって、今回の場合、計算いたしますと点数は4.00点となり、最も近い評価としては、御覧のとおりA評価という形になります。

私の説明は以上でございます。

【部会長】 どうもありがとうございます。加重平均のルールに従って総合評定を行うとA評価になるということでございますが、この結果に関しまして何か御意見等ございましたらいただければと思います。いかがでしょうか。計算のルールが決まっているので、これに従って計算するとこれ以外の結果はないということになりますけれども、それでは、令和7年度の評価、総合評定の結果をA評価とさせていただきます。

なお、評定理由及び今後の課題につきましては、これまでいただいた皆様の御意見を基に事務局で整理し、後日、皆様に御確認いただくというプロセスを取りたいと思います。それでは、この審議結果をもって部会意見として親会議に報告させていただきます。ということで、これで本日の議事は終了となります。事務局に進行をお返しいたします。御協力、どうもありがとうございました。

【金井企画官】 部会長、円滑な議事進行をありがとうございました。これより法人を再度入室させますので、しばらくお待ちください。

(土木研究所 入室)

【金井企画官】 それでは、法人が入室を完了いたしました。改めまして、長時間の御議論ありがとうございました。閉会に際しまして、大臣官房技術調査課課長の田村より御挨拶申し上げます。

【田村技調課長】 御紹介いただきました技術調査課長の田村です。委員の皆様におかれ

ましては、長時間にわたり熱心に御議論いただきまして、本当にありがとうございます。本年3月に閣議決定されました第7期科学技術・イノベーション基本計画では、国立研究開発法人は、我が国のイノベーションを駆動する中核的な機関として位置づけられており、研究成果の徹底した社会実装とイノベーション創出が求められております。土木研究所がこの役割を着実に果たしていくためには、毎年度の取組や成果を適切に評価し、その結果を今後の業務運営の改善につなげていくことが重要であります。本日いただいた御意見を踏まえまして、年度評価を適切に取りまとめるとともに、その内容を次期中長期計画の策定に向けた検討にも生かしてまいります。委員の皆様におかれましては、今後とも御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。

【金井企画官】 この後、改めて土木研究所の藤田理事長より御挨拶いただきたいと思いますのですが、その前に事務局から連絡事項を2点ほど先にお伝えさせていただければと思います。

1点目につきましては、本日の審議の取りまとめについてでございます。資料2「業務実績等報告書別添」を配付させていただいておりますが、こちらにつきまして、本日議論いただきました委員の皆様の御意見等を踏まえて、記載すべき事項を事務局で整理し、案をつくらせていただきまして、その後、部会長と調整した上で委員の皆様にお示しをし、御確認いただいた上で、部会からの親会への報告という形にさせていただきたいと思います。なお、委員の皆様からいただいた御意見につきましては公表されますので、御了承いただければと思います。

連絡事項の2点目でございます。本日の議事録についてでございますが、事務局で案を作成いたしまして、各委員に御確認いただきました後、発言者の名前を伏せた形での公表という形を取らせていただきたいと思いますので、御了承いただければと思います。

そうしましたら、最後に土木研究所、藤田理事長より一言御挨拶をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【藤田理事長】 部会長をはじめ委員の皆様、本当にありがとうございました。こういう場でいろんな御助言、応援、それから課題を指摘いただくということは、我々研究所がさらによくなる本当に大事な栄養になります。その点につきまして御礼を申し上げて、私の挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。

【金井企画官】 ありがとうございました。

以上をもちまして、令和8年度第1回土木研究所部会を閉会いたします。本日は御多忙の中お集まりいただき、どうもありがとうございました。

— 了 —